

自然の聖地と

観光

自然の聖地とは

オーストラリア内陸部に横たわる巨大な一枚岩・ウルル（エアーズロック）は、先住民アボリジニにとつて、古代より崇拜の対象とされてきた。また、ハワイでは、火山は火の神ペレが生み出したものとされ、伝統的信仰と深く結びついた大切な存在として位置づけられている。このように世界各地には、自然そのままの状態が自然崇拜の対象として聖地化されている地域・スポットが多くあり、それら「人々およびコミュニティにとつて特別な精神的価値をもつ陸域もしくは水域」は国際自然保護連合（IUCN）から「自然の聖地（Sacred Natural Sites）」と定義付けられている。

そうした自然の聖地は日本にも多く存在する。八百万の神に象徴されるように、古来より日本では自然・万物に神が宿るとされており、山、川、森、巨岩、そして巨樹など、あらゆる自然が信仰の対象となり、それらが聖地化されてきた。信仰の対象としての富士山や紀伊山地の霊場、沖縄で御嶽（うたき）と呼ばれる拝所などはその代表的な事例と言えるであろう。

聖地の維持・管理における課題

これら自然の聖地の多くは、従来、その聖地の価値観を共有する人々（ローカル・コミュニティ）が維持・管理し、そして利用（自然信仰上の価値を享受してきた。その構造においては、管理者と受益者は同一であり、管理上の問題は大きく生じてこなかったといえる。

しかし、主に近代以降、自然の聖地に観光客を始めとした外部者が入り始めたことで、状況に変化が生じ始めた。聖地への訪問者はローカル・コミュニティ以外に拡大し、外部訪問者の聖地に対する価値観の共有の欠如によつて、自然の聖地としての価値が脅かされ、ローカル・コミュニティとの軋轢が生じている例も多く見られている（後述のウルルや久高島など）。

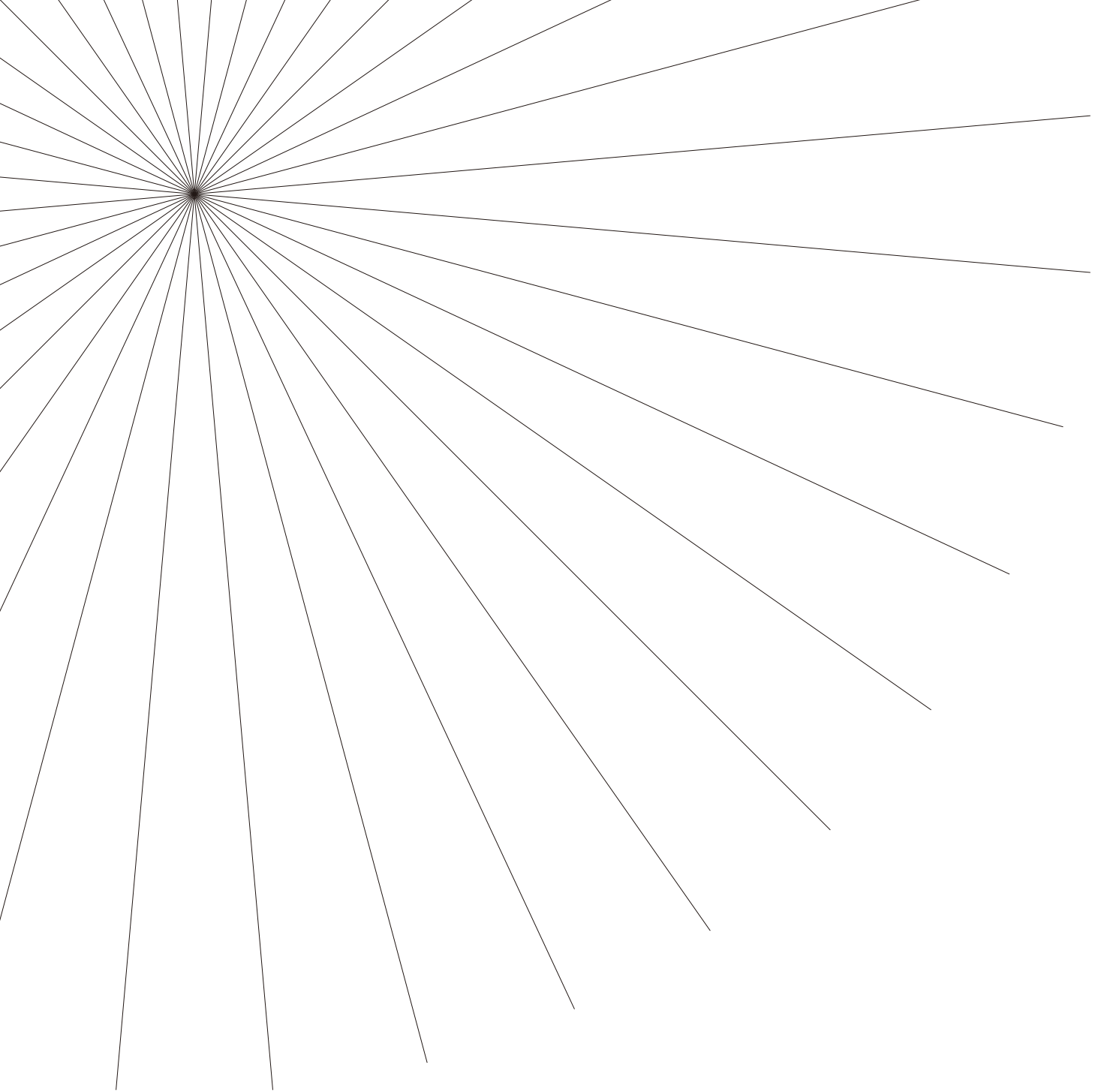
一方、近代以降の管理システムでは、観光利用や開発行為などの外部要因から地域の重要な自然・文化的価値を保護する措置として、国立公園を始めとしたいわゆる「保護地区」制度が主に用いられてきたが、多くの場合、伝統的信仰やローカル・コミュニティの慣行までを考慮した枠組みとはなっていない。そのため、従来のローカル・コミュニティによる維持・管理策の強化、あるいは外部利用者の責任ある行動の促進を図る上での有効な手段とはなりえていない。

こうした背景を踏まえ、IUCNでは、近代型の保護地区、あ

るいは管理計画の『見過ごし』を矯正するための指針と手順を示したガイドラインを発行した（詳細な内容は後述）。同ガイドラインでは、自然の聖地は現在も人類の貴重な資産であると位置づけた上で、その劣化と損失に歯止めをかけるには、地域社会が果たしてきた自然の聖地の従来型の保護システムを再確認し、それら地域社会を支援することが重要だと論じている。

持続可能な観光地管理への示唆

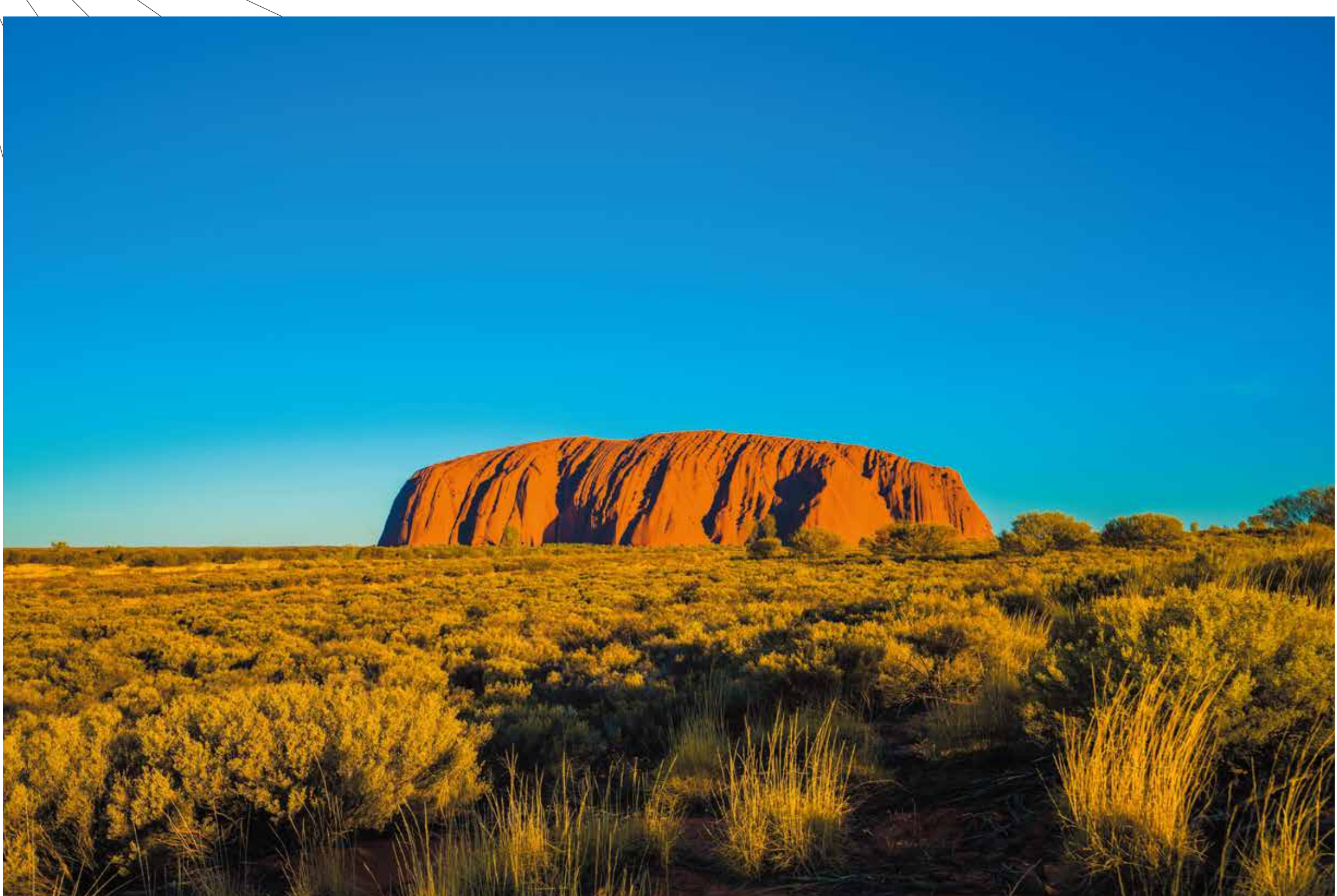
前述のとおり、自然の聖地を持続的に維持・管理するためには、古くから続いてきたその土地それぞれの管理手法に目を向け、ローカル・コミュニティの役割を取り戻すことが重要といえる。そのために、国や自治体など近代型のシステムにおける管理者が地域で何を支援し、どう協働するかが求められるが、果たしてこれは自然の聖地に限ったものであるうか。これまでは自治体が管理者となつて経済振興を主目的とした観光を地域で推進していくことが多かったかもしれない。しかし、持続可能な観光の観点に立つて、長期的に地域の資源と価値を守り、その利益をローカル・コミュニティと外部利用者（観光客）が享受していくための観光を考えると、自然の聖地と同様、ボトムアップ型、あるいは協働型の体制を各地域で構築していくことの重要性は今後ますます高まっていくのではないかと考える。



ウルル／エアーズロック

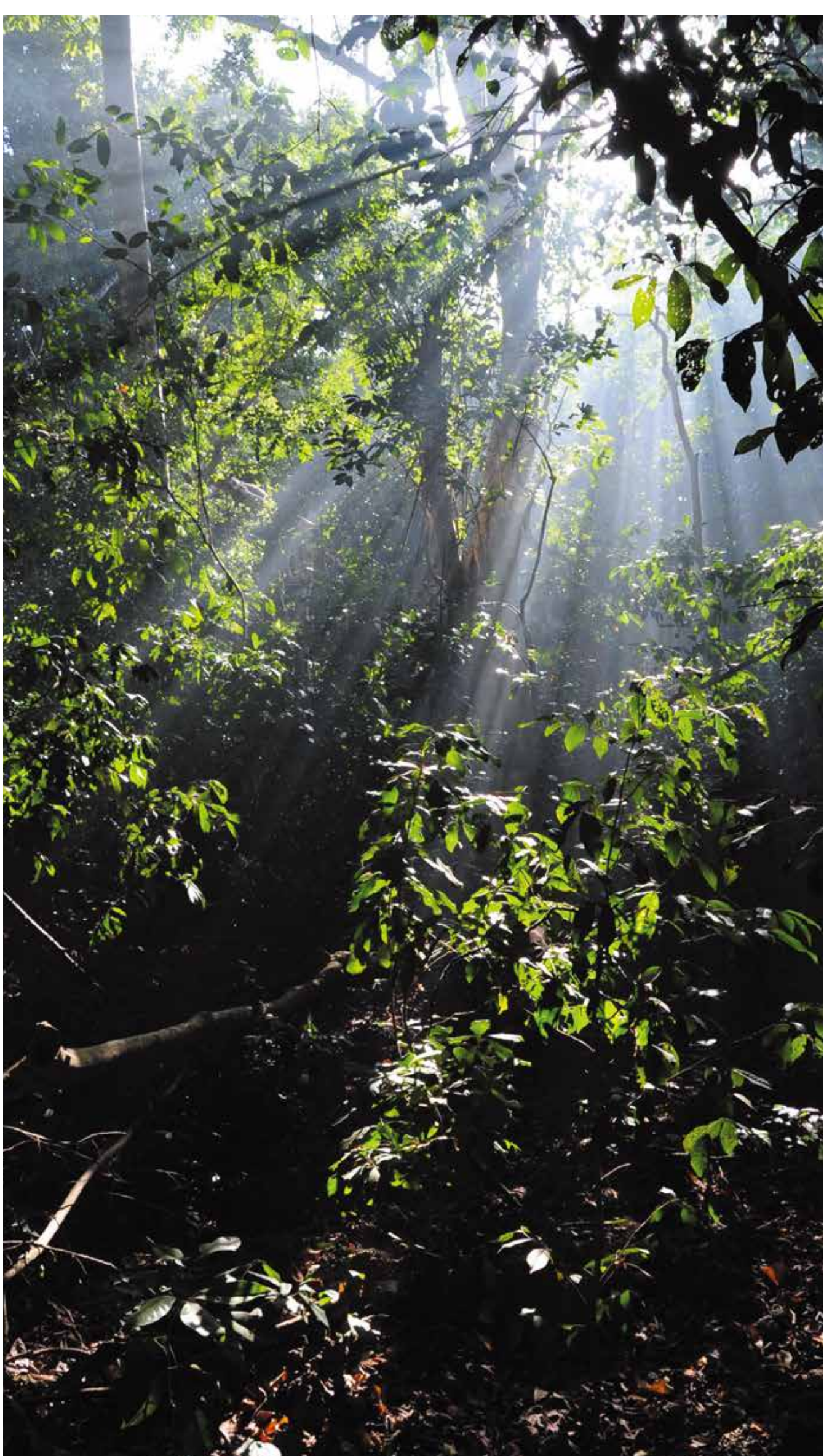
オーストラリア

先住民(アボリジニ)アナング族の聖地であるウルル(英名エアーズロック)への登山が二〇一九年十月二十六日より禁止となった。この巨大な一枚岩は、オーストラリアの自然の雄大さを象徴する景観として旅行パンフレットの表紙を飾ることも多く、毎年三十万人程度の観光客が世界中から訪れている。近年では二割を切るようになったものの、かつては来訪客の七・八割が高さ三百メートルを超え



ウルルへの登山自粛を呼びかける看板

たことになる。政府とアナング族らによる公園管理をめぐる協議の過程では、観光客減少による収入源を懸念する声もあつたようだ。しかし、これまで育んできた文化、アイデンティティに対する、理解と尊重こそ、持続可能な観光につながるものである。このことは、政府や観光事業者だけに求められるものでなく、観光客も改めて認識すべきものだろう。



森林内には180種以上の植物が生育している

Photo by WWF / John Kabubu Kaya Kinondo is one of the oldest forests on Kenya's south coast. / CC BY NC 4.0

カヤの森林群

ケニア

ケニア南東の沿岸部に、「カヤの森林」と呼ばれる小さな森林が点在している。カヤ(Kaya)という言葉は、ケニア沿岸部の民・ミジケンダ族が森林地帯に築いた複数の要塞村を指す。ミジケンダ族は二〇世紀初頭までに森林地帯の外へ移住したが、その後も無人になったカヤとそれを取り巻く森を、聖地として保護し続けた。結果、固有種を含む希少な動植物が多数生息する、豊かな森林群が維持されたのである。人間と自然との稀有な関係性によって生じた「文化的景観」として、特に状態の良い十一箇所は世界文化遺産(二〇〇八年)・無形文化遺産(二〇〇九年)に登録された。自然と文化の両面において高い価値を持つ聖地だといえる。

ミジケンダ族でない者の立ち入りは基本的に禁止だったが、ケニア沿岸部における観光開発の進行を受け、近年、森林群の一つであるカヤ・キノンド(Kaya Kinondo)では、一般向けのエコツアーが催行されている。

エコツーリズムプロジェクトの始動に際し、ミジケンダ族の長老たちは伝統を守るためにルールを定めた。観光客は敬意を表するための黒い布を身につけなければならず、立ち入り可能な区域・観光ルート・写真撮影禁止/許可区域は厳格に設定されている。観光する際は、地域コミュニティに所属する、許可を受けたガイドの同行が必須である。また、森林を休息させるため、四日に一日はカヤ・キノンドへの立ち入りを全面的に禁止としている。これらのルールに基づき、地域コミュニティのメンバーによってエコツアーが実施される。

ツアーの多くはカヤ・キノンド内の散策及び周辺の村への訪問等で構成され、観光客に森林とミジケンダ族の伝統文化の魅力を合わせて伝えている。「聖地」の管理者が中心となって取り組むことで、自然環境と聖性の双方を毀損せずに「聖地」を観光利用する好例といえる。



宗像大社沖津宮(沖ノ島)

福岡県宗像市



PIXTA

宗像大社沖津宮(沖ノ島)は、玄界灘のほぼ中央に位置する孤島である。島全体が宗像大社沖津宮の境内とされ、「島で体験・見聞したことを一切口外してはならない」「一木一草たりとも持ち出してはならない」等の禁忌が今日まで遵守されている。例年五月に斎行される現地大祭は、対象が男性に限られるものの、神職以外の者が沖ノ島に入島する唯一の機会であった。

二〇一七年、沖ノ島はその真正性・完全性が評価され、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産として、世界文化遺産に登録された。登録にあたり世界遺産委員会は「違法な上陸及び船舶の接近の増加が懸念される点について考慮すること」を勧告した。勧告を受けて、宗像大社は翌年以降の現地大祭を、上陸を認めず実施することとした。

沖ノ島への立入りが厳格に制限された一方、世界遺産としての観光・地域教育の拠点機能が、アクセスの容易な九州本土に集約された。「海の道むなかた館」では3Dシアター等の展示を通して沖ノ島の様子を伝えるとともに、立入制限の根拠となる宗教的・文化的伝統についても解説がなされている。世界遺産登録と前後して、一部では沖ノ島への立入制限に関する議論がみられたが、結果的には現在まで大きな混乱は生じていない。

世界遺産登録という転機に、沖ノ島をとりまく人々は「見せるもの」と「見せないもの」を明確に示すことで応じた。このような対応が奏功した要因として、①物理的に不法な侵入が困難な孤島であったこと ②宗像大社の社領地であり、私権に基づく立入制限が可能であったこと ③保護と利用をめぐる管理指針について、関係者間で合意がなされていたこと 等を想定することができる。



海の道むなかた館 沖ノ島の展示模型



沖縄本島にほど近い人口約二五〇人の小さな島、久高島。その島内には神聖な御嶽(うたき)や久高島特有の文化を伝える史跡が数多く残されており、それらは祈りの場であると同時に、島の人たちの心の拠り所となってきた。そうした「聖地」は、自然物(石や砂、樹木等)の持ち出し禁止や、一部の御嶽への通年立ち入り禁止といった島独自のルールを設けることによって、厳格に守られてきたものである。

久高島

沖縄県南城市

しかし近年、島のルールを守らない外部者による御嶽や拝所(うがんじょ)への立ち入り・写真撮影、そしてSNSを通じた写真の投稿などが相次ぎ、島ではその対応に苦慮する事態となっていた。

そこで、島では訪問者に守ってもらいたい七つのルールを明文化、ホームページのトップに掲載した他、乗船所や船内など、島に入る多くの訪問者が見られるよう、ルールの周知を図った。加えて、島民ガイドによるツアーへの参加を推奨し、訪問者へ島の文化と歴史を伝えている他、ホームページでの島民紹介や島民へオンラインチャットで質問ができるコーナーの設置など、島民と訪問者が交流できる多くの場を設けている。

聖地を守るため、島を閉じる方向性も考えられた中、訪問者を排除するのではなく、島のルールを理解・納得してもらった上で歓迎する。そして島民との交流を促し、島の人たちが大切にしてきたものを伝えていく。小さな島だからこそ、外部の理解者・応援者を増やしていくことが聖地を守ることに繋がっている。



認定ガイドによるガイドツアー



原則

原則 1

すでに保護地域内に存在している自然の聖地を認識する

原則 2

保護地域内にある自然の聖地を計画策定プロセスと管理計画に統合する

原則 3

関係者の合意、参加、包含、連携を促進する

原則 4

自然の聖地の知識と理解を促進する

原則 5

適切な管理アクセスと利用を提供したうえで自然の聖地を保護する

原則 6

適切な国家政策の枠組みの中で自然の聖地の管理者の権利を尊重する

原則2に基づいた施策（ガイドライン）

原則 2

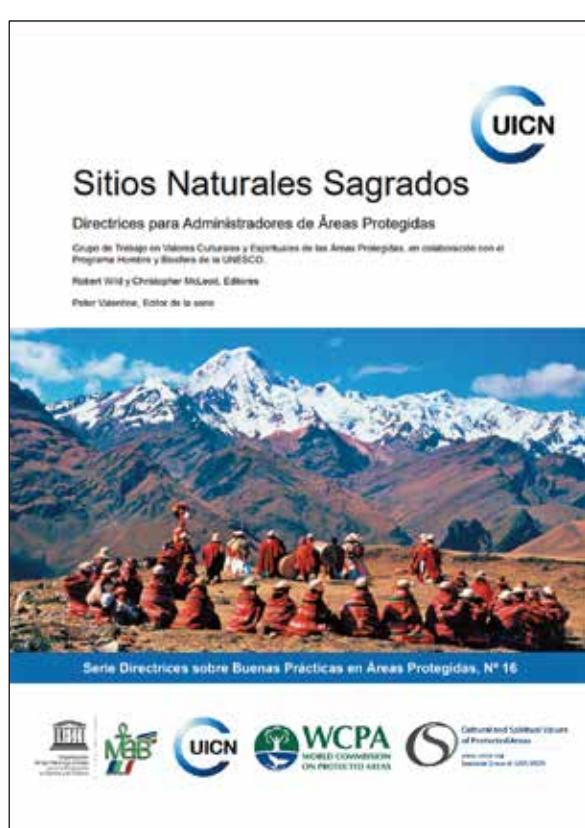
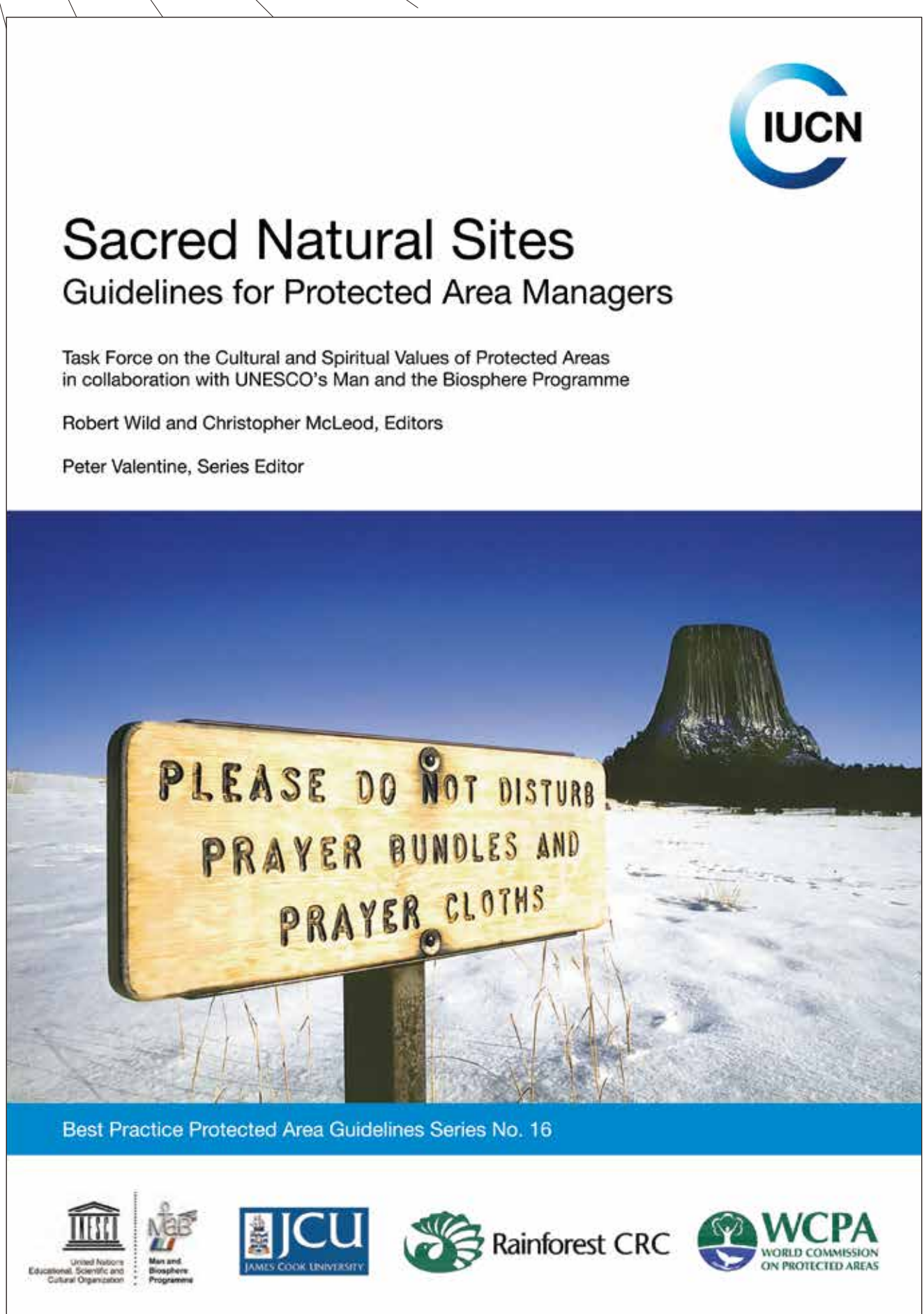
- 1 公園の計画策定（ケース紹介：米国／グアテマラ）
- 2 自然の聖地の特定
- 3 秘密の尊重
- 4 明確な境界の設定もしくは非開示
- 5 ゾーニング（ケース紹介：ケニア※右パネルで紹介）
- 6 連結および修復
- 7 生態系アプローチ
- 8 景観アプローチ
- 9 開発計画策定における認識の支援
- 10 保護地域カテゴリーとガバナンス（ケース紹介：中国）
- 11 国際的側面（ケース紹介：ボツワナ・南アフリカ）

自然の聖地は、文化そのものとして貴重な価値を持つ一方で、往々にして貴重な生物多様性を有しており、自然・文化の双方を保護する上で非常に重要な地域となっている。しかし一方で、木材の違法伐採や野生動物の違法採取、資源採掘型産業の影響、敬意にかけた観光利用や貧困など、様々な負荷と脅威が自然の聖地を脅かしている。

そうした背景を踏まえて、IUCNおよび国際連合教育科学文化機関（UNESCO）では、二〇〇八年、自然の聖地に係る管理者が実務上で参考にするためのガイドラインを発行した。内容は、二〇〇三年から二〇〇八年にかけて開催された世界各地の国際ワークショップの成果を整理したもので、守るべき「六つの原則」と、「同原則に基づいた四十四の施策（ガイドライン）」が中心となっている。

近代以降の地域管理者（例えば自治体職員）がいかに伝統的な聖地管理者（例えば地域コミュニティ）と協働を深めるかに主眼が置かれており、両者の生産的なパートナーシップが将来に向けた継続的な管理にも繋がるという主張は、自然の聖地に限らず、一般の観光地や自然地域等の管理にも参考になる内容となっている。

同ガイドラインは、二〇一二年にIUCN日本オフィスの協力、経団連自然保護基金の助成の下、生物多様性JAPANによって日本語での翻訳が行われている。また日本語以外にもロシア語、韓国語、スペイン語、エストニア語、ポルトガル語に翻訳が行われ、オンライン上において原則として無償で入手可能である。



スペイン語



日本語



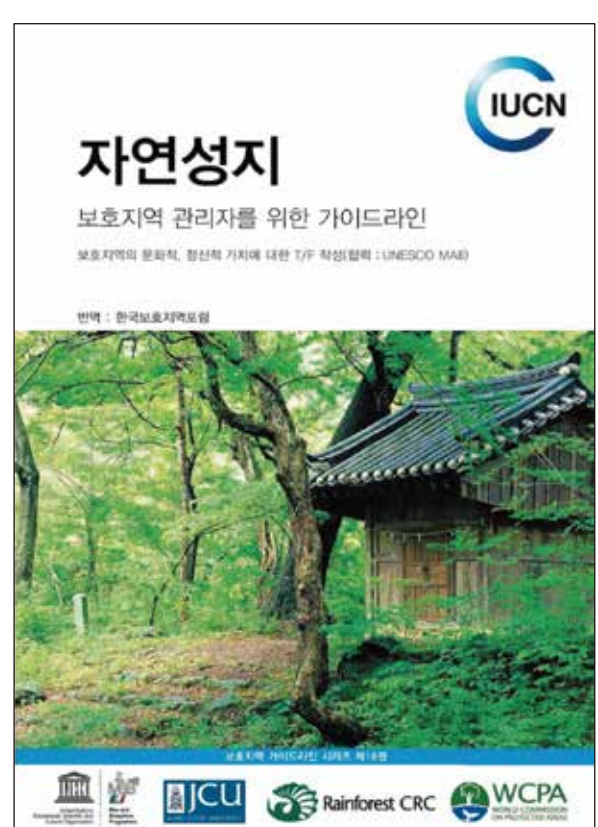
エストニア語



ロシア語



ポルトガル語



韓国語